

一般社団法人 投資信託協会
会長 殿

(商号又は名称) ラッセル・インベストメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長兼 CEO
ジョン・アール・ムーア

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2021年 9 月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近 5 ヶ年における主な資本金の額の増減：2017年12月15日 資本金490百万円に減資

(2) 会社の機構

① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライア

ンス委員会を置きます。

②投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

※上記の体制等は2021年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2021年9月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|------------|-----|------------------|
| 追加型株式投資信託 | 32本 | 157,012,496,719円 |
| 単位型株式投資信託 | 0本 | 0円 |
| 追加型公社債投資信託 | 0本 | 0円 |
| 単位型公社債投資信託 | 0本 | 0円 |
| 合計 | 32本 | 157,012,496,719円 |

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自2020年1月1日 至2020

年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第22期 (2019年12月31日現在) | 第23期 (2020年12月31日現在) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 1,315,970 | 1,166,384 |
| 前払費用 | 88,677 | 44,207 |
| 未収委託者報酬 | 345,451 | 319,860 |
| 未収運用受託報酬 | 1,721,224 | 1,809,040 |
| 未収投資助言報酬 | 263,750 | 241,699 |
| 未収入金 | ※2 373 | - |
| 未収還付法人税等 | 27,111 | - |
| その他流動資産 | 78,831 | 161,039 |
| 流動資産合計 | 3,841,390 | 3,742,231 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | 85,920 | 193,041 |
| 器具備品 | 34,938 | 49,674 |
| 有形固定資産合計 | ※1 120,858 | 242,715 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | 71,479 | 192,056 |
| 繰延税金資産 | - | 55,112 |
| 投資その他の資産合計 | 71,479 | 247,168 |
| 固定資産合計 | 192,338 | 489,884 |
| 資産合計 | 4,033,728 | 4,232,115 |

(単位：千円)

| | 第22期 (2019年12月31日現在) | 第23期 (2020年12月31日現在) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 36,971 | 116,769 |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | 40,405 | 43,367 |
| 未払委託調査費 | 582,870 | 636,955 |
| 未払委託計算費 | 6,752 | 6,839 |
| その他未払金 | ※2 260,667 | 427,969 |
| 未払金合計 | 890,695 | 1,115,132 |
| 未払費用 | 32,705 | 41,223 |
| 未払消費税等 | 107,319 | 170,356 |
| 未払法人税等 | 5,253 | 33,749 |
| 前受金 | 59,904 | 58,773 |
| 賞与引当金 | 536,222 | 471,930 |
| リース債務 | - | 3,240 |
| 流動負債合計 | 1,669,072 | 2,011,174 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 37,460 | 39,081 |
| 長期未払金 | 911,360 | 969,842 |
| 長期未払費用 | 1,063 | 8,435 |
| 長期リース債務 | - | 8,102 |
| 固定負債合計 | 949,883 | 1,025,461 |
| 負債合計 | 2,618,956 | 3,036,636 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 490,000 | 490,000 |
| 資本剰余金 | | |

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 資本準備金 | 13,685 | 13,685 |
| 資本剰余金合計 | 13,685 | 13,685 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 108,814 | 108,814 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 802,272 | 582,978 |
| 利益剰余金合計 | 911,086 | 691,792 |
| 株主資本合計 | 1,414,772 | 1,195,478 |
| 純資産合計 | 1,414,772 | 1,195,478 |
| 負債純資産合計 | 4,033,728 | 4,232,115 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日) | 第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日) |
|--------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 1,186,168 | 1,057,846 |
| 運用受託報酬 | 6,004,849 | 5,893,355 |
| 投資助言報酬 | 619,974 | 596,632 |
| その他収益 | 1,026,725 | 532,590 |
| 営業収益合計 | 8,837,718 | 8,080,425 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 150,550 | 156,431 |
| 広告宣伝費 | 2,465 | 1,742 |
| 調査費 | | |
| 委託調査費 | 4,874,207 | 4,496,599 |
| 図書費 | 1,552 | 1,522 |
| 調査費合計 | 4,875,759 | 4,498,121 |
| 委託計算費 | 72,436 | 71,826 |
| 業務委託費 | 403,730 | 244,392 |

| | | |
|----------------|-----------|-----------|
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 9,358 | 10,545 |
| 印刷費 | 10,337 | 9,421 |
| 協会費 | 11,391 | 10,926 |
| 営業雑経費合計 | 31,087 | 30,893 |
| 営業費用合計 | 5,536,029 | 5,003,408 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 49,302 | 48,829 |
| 給料・手当 | 1,086,767 | 1,075,334 |
| 賞与 | 3,947 | 7,516 |
| 賞与引当金繰入額 | 536,222 | 471,930 |
| 給料合計 | 1,676,239 | 1,603,610 |
| 福利厚生費 | 162,577 | 162,591 |
| 交際費 | 9,437 | 2,000 |
| 寄付金 | 313 | 275 |
| 旅費交通費 | 30,440 | 5,831 |
| 租税公課 | 23,758 | 27,937 |
| 不動産賃借料 | 45,971 | 87,460 |
| 退職給付費用 | 155,951 | 150,467 |
| 消耗器具備品費 | 409,930 | 349,365 |
| 事務委託費 | 10,227 | 5,124 |
| 修繕費 | 3,272 | 3,882 |
| 水道光熱費 | 4,666 | 4,143 |
| 会議費用 | 1,011 | 1,340 |
| 固定資産減価償却費 | 26,552 | 27,743 |
| 諸経費 | 129,020 | 286,147 |
| 一般管理費合計 | 2,689,371 | 2,717,921 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | 612,317 | 359,095 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 42 | 15 |
| 為替差益 | 4,145 | 24,781 |
| その他営業外収益 | 3,193 | 2,733 |

| | | | |
|-----------------------|----|---------|----------|
| 営業外収益合計 | | 7,383 | 27,530 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | | 1 | - |
| 営業外費用合計 | | 1 | - |
| 経常利益又は経常損失(△) | | 619,699 | 386,626 |
| 特別利益 | | | |
| 資産除去債務戻入益 | | - | 37,460 |
| 受取補償金 | | - | 90,434 |
| 特別利益合計 | | - | 127,894 |
| 特別損失 | | | |
| 割増退職金 | | 67,371 | 55,043 |
| 固定資産除却損 | ※1 | - | 85,317 |
| 特別損失合計 | | 67,371 | 140,361 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | | 552,328 | 374,159 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 96,301 | 148,565 |
| 法人税等調整額 | | 263,403 | △ 55,112 |
| 法人税等合計 | | 359,704 | 93,453 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | | 192,623 | 280,706 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

| 第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日) | | | | | | | | | |
|--|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|----------------------|-------------|------------|-----------|
| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他 | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | | 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 490,000 | 13,685 | - | 13,685 | 108,814 | 609,649 | 718,463 | 1,222,149 | 1,222,149 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益又は | - | - | - | - | - | 192,623 | 192,623 | 192,623 | 192,623 |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------|--------|---|--------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 当期純損失 (△) | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 192,623 | 192,623 | 192,623 | 192,623 |
| 当期末残高 | 490,000 | 13,685 | - | 13,685 | 108,814 | 802,272 | 911,086 | 1,414,772 | 1,414,772 |

(単位:千円)

| 第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日) | | | | | | | | | |
|--|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|-----------|
| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他 | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | | 繰越 利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 490,000 | 13,685 | - | 13,685 | 108,814 | 802,272 | 911,086 | 1,414,772 | 1,414,772 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | △ 500,000 | △ 500,000 | △ 500,000 | △ 500,000 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) | - | - | - | - | - | 280,706 | 280,706 | 280,706 | 280,706 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | △ 219,293 | △ 219,293 | △ 219,293 | △ 219,293 |
| 当期末残高 | 490,000 | 13,685 | - | 13,685 | 108,814 | 582,978 | 691,792 | 1,195,478 | 1,195,478 |

注記事項

(重要な会計方針)

| | |
|----------------------|------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 該当事項はありません。 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 |
| 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 |

| | |
|----------------------------|--|
| 換算基準 | 差額は損益として処理しております。 |
| 4. 引当金の計上基準 | 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| 5. リース取引の処理方法 | リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。 |

(未適用の会計基準等)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日) <p>(1) 概要</p> <p>収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。</p> <p>ステップ1：顧客との契約を識別する。</p> <p>ステップ2：契約における履行義務を識別する。</p> <p>ステップ3：取引価格を算定する。</p> <p>ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。</p> <p>ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) |
|--|

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

| 第22期 2019年12月31日現在 | | 第23期 2020年12月31日現在 | |
|-----------------------|-----------|-----------------------|----------|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 | | *1 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物付属設備 | 148,925千円 | 建物付属設備 | 5,224千円 |
| 器具備品 | 152,202千円 | 器具備品 | 18,390千円 |
| *2 関係会社項目 | | *2 関係会社項目 | |
| 該当事項はありません。 | | その他未払金 | 83,267千円 |

(損益計算書関係)

| 第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日 | 第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日 |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | *1 固定資産除却損 |
| | 器具備品 10,910千円 |
| | 建物付属設備 74,407千円 |
| | 85,317千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

| 第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日 | | | | | 第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日 | | | | |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|---------------|--|-------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | | 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | |
| 株式の 種類 | 当期首 株式数 (株) | 当期増加 株式数 (株) | 当期減少 株式数 (株) | 当期末株式数 (株) | 株式の 種類 | 当期首 株式数 (株) | 当期増加 株式数 (株) | 当期減少 株式数 (株) | 当期末株式数 (株) |
| 発行済 株式 | | | | | 発行済 株式 | | | | |
| 普通株式 | 34,090 | - | - | 34,090 | 普通株式 | 34,090 | - | - | 34,090 |
| 合計 | 34,090 | - | - | 34,090 | 合計 | 34,090 | - | - | 34,090 |

| | | | | | | |
|---|--|----------|---------------|------------|-----------------|----------------|
| 2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 該当事項はありません。 | 2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 | | | | | |
| | 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
| | 2020年 7月23日 取締役会 | 普通 株式 | 100,000 千円 | 2,933.41円 | 2020年 6月30日 | 2020年 7月28日 |
| | 2020年 11月24日 株主総会 | 普通 株式 | 400,000 千円 | 11,733.64円 | 2019年 12月31日 | 2020年 12月4日 |
| (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。 | (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左 | | | | | |

(リース取引関係)

| | |
|--|--|
| 第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日 | 第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日 |
| 注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。 | 同左 |

(金融商品関係)

| | |
|--|-----------------------|
| 第22期 2019年12月31日現在 | 第23期 2020年12月31日現在 |
| 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報 | |

酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

| | |
|--|--|
| <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> | <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> |
|--|--|

| | 貸借対照表 計上額(※) | 時価(※) | 差額 | | 貸借対照表 計上額(※) | 時価(※) | 差額 |
|--------------|-----------------|-----------|----|--------------|-----------------|-------------|----|
| (1) 預金 | 1,315,970 | 1,315,970 | - | (1) 預金 | 1,166,384 | 1,166,384 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 345,451 | 345,451 | - | (2) 未収委託者報酬 | 319,860 | 319,860 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,721,224 | 1,721,224 | - | (3) 未収運用受託報酬 | 1,809,040 | 1,809,040 | - |
| (4) 未収投資助言報酬 | 263,750 | 263,750 | - | (4) 未収投資助言報酬 | 241,699 | 241,699 | - |
| (5) 未払金 | (890,695) | (890,695) | - | (5) 未払金 | (1,111,007) | (1,111,007) | - |

| | |
|---|---|
| <p>(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> | <p>(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> |
|---|---|

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|-----------|-------------|-----|-------------|-----------|-------------|-----|
| (1) 預金 | 1,315,970 | - | - | (1) 預金 | 1,166,384 | - | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 345,451 | - | - | (2) 未収委託者報酬 | 319,860 | - | - |

| | | | | | | | |
|--------------|-----------|---|---|--------------|-----------|---|---|
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,721,224 | - | - | (3) 未収運用受託報酬 | 1,809,040 | - | - |
| (4) 未収投資助言報酬 | 263,750 | - | - | (4) 未収投資助言報酬 | 241,699 | - | - |

(有価証券関係)

| 第22期 2019年12月31日現在 | 第23期 2020年12月31日現在 |
|---|--------------------------|
| 1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。 | 1. その他有価証券で時価のあるもの 同左 |
| 2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。 | 2. 当期中に売却したその他有価証券 同左 |

(デリバティブ取引関係)

| 第22期 2019年12月31日現在 | 第23期 2020年12月31日現在 |
|-----------------------|-----------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(退職給付関係)

| 第22期 2019年12月31日現在 | 第23期 2020年12月31日現在 |
|--|---------------------------|
| 1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。 | 1. 採用している退職給付制度の概要 同左 |
| 2. 退職一時金制度 (単位：千円) | 2. 退職一時金制度 (単位：千円) |
| (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 | (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 |
| 長期未払金の当期首残高 | 長期未払金の当期首残高 |
| 退職給付費用 | 退職給付費用 |
| 退職給付の支払額等 | 退職給付の支払額等 |
| 892,434 | 911,360 |
| 107,886 | 103,176 |
| △ 89,801 | △ 45,394 |

| | | | |
|----------------|---------|----------------|---------|
| その他 | 840 | その他 | 700 |
| 長期未払金の当期末残高 | 911,360 | 長期未払金の当期末残高 | 969,842 |
| (2)退職給付費用 | (単位：千円) | (2)退職給付費用 | (単位：千円) |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 107,886 | 簡便法で計算した退職給付費用 | 103,176 |
| 3. 確定拠出制度 | (単位：千円) | 3. 確定拠出制度 | (単位：千円) |
| 確定拠出制度への要拠出額 | 48,065 | 確定拠出制度への要拠出額 | 47,290 |

(ストック・オプション等関係)

| 第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日 | 第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日 |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(税効果会計関係)

| 第22期 2019年12月31日現在 | 第23期 2020年12月31日現在 | | |
|---|---|-----------|-----------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) | | |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 | | |
| 未払費用 | 185,797 | 未払費用 | 201,731 |
| 賞与引当金 | 164,191 | 賞与引当金 | 144,505 |
| 資産除去債務 | 38,754 | 資産除去債務 | 1,482 |
| 長期未払金 | 279,016 | 長期未払金 | 296,965 |
| 長期未払費用 | 325 | 長期未払費用 | 2,583 |
| その他 | 3,758 | その他 | 14,323 |
| 繰延税金資産合計 | 671,843 | 繰延税金資産合計 | 661,590 |
| 評価性引当額 | △ 671,843 | 評価性引当額 | △ 606,477 |
| 繰延税金資産の純額 | - | 繰延税金資産の純額 | 55,112 |

| | | | |
|--|--------|--|---------|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 30.62% | 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.22% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.57% |
| 住民税均等割 | 0.02% | 住民税均等割 | 0.04% |
| 評価性引当額の増減 | 30.33% | 評価性引当額の増減 | △10.17% |
| その他 | △0.09% | その他 | △0.09% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 65.12% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.97% |
| 3. 法人税等の変更等による影響 | | 3. 法人税等の変更等による影響 | |
| 該当事項はありません。 | | 同左 | |

(資産除去債務関係)

| 第22期 2019年12月31日現在 | 第23期 2020年12月31日現在 |
|--|------------------------------|
| 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの | |
| 1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 | |
| 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 | |
| 3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) | 3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) |
| 当期首残高 37,355 | 当期首残高 37,460 |
| 時の経過による調整額 104 | 有形固定資産の取得に伴う増加額 38,045 |
| 当期末残高 37,460 | 時の経過による調整額 1,036 |
| | 資産除去債務の履行による減少額 △ 37,460 |
| | 当期末残高 39,081 |

(セグメント情報等)

第22期

(自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資信託業 | 投資一任業 | 投資助言業 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 外部顧客への営業収益 | 1,186,168 | 6,004,849 | 619,974 | 1,026,725 | 8,837,718 |

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント |
|-----------|-----------|-------------|
| A社(※) | 4,015,511 | 投資一任業・投資助言業 |

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第23期

(自 2020年 1月 1日

至 2020年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資信託業 | 投資一任業 | 投資助言業 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 外部顧客への営業収益 | 1,057,846 | 5,893,355 | 596,632 | 532,590 | 8,080,425 |

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント |
|--|-------------|-------------|
| A 社 (※) | 4, 167, 769 | 投資一任業・投資助言業 |
| B 社 (※) | 857, 651 | 投資一任業・投資助言業 |
| (※) A 社及びB 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。 | | |
| 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。 | | |
| 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。 | | |
| 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。 | | |

(関連当事者情報)

第22期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の被所有 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|--------------------------------------|-----------------------------|------------------|--------------------|--------------------|-----------|-------------------|------------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 親会社の 子会社 | Russell Investments Group, LLC | アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市 | - | コーポ レート サポート | なし | 兼任 1人 | 業務委託 契約の 締結 | グループ会社 間取引の資金 決済 | 2, 723, 065 | 未払金 | 235, 330 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLC との取引により発生した委託調査費の支払い (2, 176, 732千円) 及びその他収益の受取り (496, 248千円) であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第23期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の被所有 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|--------------------------------------|-----------------------------|------------------|--------------------|--------------------|------------|-------------------|------------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 親会社の 子会社 | Russell Investments Group, LLC | アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市 | - | コーポ レート サポート | なし | 兼任 1人 | 業務委託 契約の 締結 | グループ会社 間取引の資金 決済 | 2,448,655 | 未払金 | 325,472 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLC との取引により発生した委託調査費の支払い（1,952,288千円）及びその他収益の受取り（16,359千円）であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd. (非上場)
 TA Associates Management, L.P. (非上場)
 Reverence Capital Partners, L.P. (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日 | | 第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日 | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 41,501.09円 | 1株当たり純資産額 | 35,068.31円 |
| 1株当たり当期純利益 | 5,650.43円 | 1株当たり当期純利益 | 8,234.27円 |
| 損益計算書上の当期純利益 | 192,623千円 | 損益計算書上の当期純利益 | 280,706千円 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通 株式に関する当期純利益 | 192,623千円 | 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通 株式に関する当期純利益 | 280,706千円 |
| 差額 | - | 差額 | - |
| 期中平均株式数 | | 期中平均株式数 | |
| 普通株式 | 34,090株 | 普通株式 | 34,090株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在 株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜 在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(重要な後発事象)

| 第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日 | | 第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日 | |
|--|--|--|--|
| 該当事項はありません。 | | 同左 | |

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在) |
|-----------|----|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 3,075,577 |
| 前払費用 | | 56,821 |
| 未収委託者報酬 | | 312,835 |
| 未収運用受託報酬 | | 1,807,691 |
| 未収投資助言報酬 | | 127,125 |
| その他流動資産 | | 85,572 |
| 流動資産計 | | 5,465,624 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | | 180,718 |
| 器具備品 | | 48,718 |
| 有形固定資産計 | *1 | 229,437 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | | 138,854 |
| 繰延税金資産 | | 154,529 |
| 投資その他の資産計 | | 293,383 |
| 固定資産計 | | 522,820 |
| 資産合計 | | 5,988,445 |

(単位：千円)

| | | 第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在) |
|------|--|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |

| | |
|----------|-----------|
| 預り金 | 148,011 |
| 未払金 | |
| 未払手数料 | 52,419 |
| 未払委託調査費 | 1,007,349 |
| 未払委託計算費 | 6,638 |
| その他未払金 | 1,113,575 |
| 未払金計 | 2,179,983 |
| 未払費用 | 15,199 |
| 未払消費税等 | 346,999 |
| 未払法人税等 | 157,539 |
| 前受金 | 74,349 |
| 賞与引当金 | 257,802 |
| リース債務 | 3,240 |
| 流動負債計 | 3,183,125 |
| 固定負債 | |
| 資産除去債務 | 40,167 |
| 長期未払金 | 951,824 |
| 長期リース債務 | 6,481 |
| 長期未払費用 | 11,143 |
| 固定負債計 | 1,009,617 |
| 負債合計 | 4,192,743 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 490,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 13,685 |
| 資本剰余金合計 | 13,685 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 108,814 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 1,183,202 |
| 利益剰余金合計 | 1,292,016 |

| | |
|---------|-----------|
| 株主資本計 | 1,795,702 |
| 純資産合計 | 1,795,702 |
| 負債純資産合計 | 5,988,445 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | 第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日) |
|--------|--|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 591,124 |
| 運用受託報酬 | 5,106,589 |
| 投資助言報酬 | 309,479 |
| その他収益 | 248,637 |
| 営業収益計 | 6,255,830 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 99,682 |
| 広告宣伝費 | 420 |
| 調査費 | |
| 委託調査費 | 2,837,476 |
| 図書費 | 804 |
| 調査費計 | 2,838,281 |
| 委託計算費 | 37,018 |
| 業務委託費 | 128,293 |
| 営業雑経費 | |
| 通信費 | 4,048 |
| 印刷費 | 5,308 |
| 協会費 | 5,854 |
| 営業雑経費計 | 15,211 |
| 営業費用計 | 3,118,906 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | |
| 役員報酬 | 23,403 |

| | | |
|--------------|----|-----------|
| 給料・手当 | | 539,673 |
| 賞与 | | 2,644 |
| 賞与引当金繰入額 | | 257,802 |
| 給料計 | | 823,523 |
| 福利厚生費 | | 96,019 |
| 交際費 | | 623 |
| 寄付金 | | 164 |
| 旅費交通費 | | 221 |
| 租税公課 | | 38,847 |
| 不動産賃借料 | | 81,269 |
| 退職給付費用 | | 73,827 |
| 消耗器具備品費 | | 203,391 |
| 修繕費 | | 1,596 |
| 水道光熱費 | | 1,667 |
| 会議費用 | | 145 |
| 固定資産減価償却費 | *1 | 17,675 |
| 諸経費 | | 52,029 |
| 一般管理費計 | | 1,391,002 |
| 営業利益 | | 1,745,920 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 3 |
| その他営業外収益 | | 2,034 |
| 営業外収益計 | | 2,038 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | | 43,196 |
| 営業外費用計 | | 43,196 |
| 経常利益 | | 1,704,763 |
| 特別損失 | | |
| 割増退職金 | | 916 |
| 特別損失計 | | 916 |
| 税引前中間純利益 | | 1,703,846 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 620,060 |
| 法人税等調整額 | | △ 99,417 |

注記事項

(重要な会計方針)

| | |
|--------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 該当事項はありません。 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 |
| 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 4. 引当金の計上基準 | 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 |
| 5. リース取引の処理方法 | リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| 6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 |

(中間貸借対照表関係)

| | |
|-------------------|-------------------------------|
| | 第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在) |
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 | 41,290 千円 |

(中間損益計算書関係)

| | |
|--|-----------------------------|
| | 第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 |
|--|-----------------------------|

| | | |
|------------|---------------|-----------|
| | 至 2021年6月30日) | |
| *1 減価償却実施額 | 有形固定資産 | 17,675 千円 |

(リース取引関係)

| |
|--|
| 第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日) |
| 該当事項はありません。 |

(金融商品関係)

| | | | |
|---|---------------|-------------|----|
| 第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在) | | | |
| 金融商品の時価等に関する事項 | | | |
| 2021年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 | | | |
| (単位：千円) | | | |
| | 中間貸借対照表計上額(※) | 時価(※) | 差額 |
| (1) 預金 | 3,075,577 | 3,075,577 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 312,835 | 312,835 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,807,691 | 1,807,691 | - |
| (4) 未払金 | (2,109,861) | (2,109,861) | - |
| (※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。 | | | |
| (注) 金融商品の時価の算定方法 | | | |
| (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに (4) 未払金 | | | |
| これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 | | | |

(有価証券関係)

| |
|-------------------------------|
| 第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在) |
| 該当事項はありません。 |

(デリバティブ取引関係)

| |
|-------------|
| 第24期中間会計期間末 |
|-------------|

(2021年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第24期中間会計期間

(自 2021年1月 1日

至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第24期中間会計期間末

(2021年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高 39,081 千円

時の経過による調整額 1,086 千円

当中間会計期間末残高 40,167 千円

(セグメント情報等)

第24期中間会計期間

(自 2021年1月 1日

至 2021年6月30日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

| (単位：千円) | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|-------------|---------|---------|-----------|-----------|------|-----------|--------|-----------|-------------|
| | 投資信託業 | 投資一任業 | 投資助言業 | その他 | 合計 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 591,124 | 5,106,589 | 309,479 | 248,637 | 6,255,830 | | | | | | |
| <p>(2) 地域ごとの情報</p> <p>① 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>② 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">顧客の名称又は氏名</th> <th style="width: 30%;">営業収益</th> <th style="width: 30%;">関連するセグメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A社 (※)</td> <td style="text-align: right;">4,131,361</td> <td>投資一任業・投資助言業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。</p> | | | | | | 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント | A社 (※) | 4,131,361 | 投資一任業・投資助言業 |
| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント | | | | | | | | | |
| A社 (※) | 4,131,361 | 投資一任業・投資助言業 | | | | | | | | | |
| <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p> | | | | | | | | | | | |

(1株当たり情報)

| 第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日) | |
|--|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 52,675.34円 |
| 1株当たり中間純利益 | 34,708.19円 |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 1,183,202千円 |
| 1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益 | 1,183,202千円 |

| | |
|---|---------|
| 差額 | — |
| 期中平均株式数 | |
| 普通株式 | 34,090株 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> | |

(重要な後発事象)

| |
|---|
| <p>第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)</p> |
| <p>該当事項はありません。</p> |

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社

員

業務執行社員

公認会計士

鶴田光夫

Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月17日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適

切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 2021年10月22日

作成基準日 2021年9月17日

本店所在地 東京都港区虎ノ門1-3-1

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部